

第3回沖縄空手世界大会委託業務 企画提案募集要項

1 事業目的

世界中で空手の鍛錬に励んでいる空手愛好家が「空手発祥の地・沖縄」に集結し、大会を通じて国際性豊かな交流を育み異文化に触れることで、沖縄空手の技のみならず、礼節を重んじ相手を思いやる沖縄空手の精神性をも学び、もって沖縄伝統空手及び古武道の保存・継承・発展に資することを目的に、第3回沖縄空手世界大会を開催する。

2 委託業務概要

- (1) 業務名：第3回沖縄空手世界大会委託業務
- (2) 委託期間：契約締結の日から令和8年3月31日(火)まで
- (3) 内容：企画提案仕様書のとおり

3 参加資格者

次の要件を全て満たす法人又は複数の法人からなる共同企業体とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。共同企業体で実施する場合は、構成員の全てがこの要件を満たすこと。

（注） 地方自治法施行令第167条の4第1項

普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に次の各号のいずれかに該当する者を参加させることができない。

- 1 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
- 2 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 3 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

- (2) 県内に本店又は支店を有する法人であること。共同企業体で実施する場合には最低1法人が県内に本店又は支店を有していること。

- (3) 共同企業体で実施する場合は、共同企業体の中に管理法人を1法人置くものとする。管理法人は、本事業の運営管理、共同企業体構成員相互の調整、財産管理等の事務的管理を主体的に行う母体としての機関とし、共同企業体を構成する法人を代表する。管理法人は以下の要件を満たすことが必須である。

ア 当該委託業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有すること。

イ 委託業務を円滑に遂行するために必要な管理能力を有すること。

ウ 県内において業務進捗状況や業務内容等に関する打ち合わせに円滑に対応できる体制を有すること。

- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。共同企業体で実施する場合は、構成員の全てがこの要件を満たすこと。

- (5) 自己又は自社の役員等が以下の要件のいずれにも該当する者でないこと及び次の各号に掲げる者がその経営に実質的に関与していないこと。なお、以下の要件については資格確認のため、沖縄県警察本部に照会する場合があります、契約後に該当することが判明した場合には契約を解除するものとする。

- ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
 - オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- (6) 本業務の実施に際して、正・副2名以上の担当者を割り当て、十分な遂行体制がとれること。共同企業体で実施する場合には、最低1法人がこの要件を満たすこと。
 - (7) 沖縄空手に精通し、海外を含む幅広いネットワークを構築できること。
 - (8) 社会保険（労働保険、健康保険及び厚生年金保険）に加入する義務がある者については、これらに加入していること。
 - (9) 雇用する労働者に対し、最低賃金以上の賃金を支払っていること。
 - (10) 労働関係法令を遵守していること。
 - (11) 共同企業体の構成員は、他の共同企業体の構成員となることはできない。また、共同企業体の構成員は、法人単体で申請することはできない。

4 応募の手続き

- (1) 募集要項等の配布：沖縄県公式ウェブサイトへの掲載により配布に代える。
 - ア 掲載期間：公告日から令和7年5月2日（金）まで
 - イ 掲載場所：沖縄県ホームページの「公募・入札」及び沖縄県空手振興課ホームページ
- (2) 企画提案募集に係る説明会
 - ア 開催日時：令和7年4月21日（月）10時30分から11時30分まで
 - イ 開催場所：県庁2階文化観光スポーツ部会議室
 - ウ 参加申込：参加を希望する場合は、Eメール（aa082500@pref.okinawa.lg.jp）にて令和7年4月18日（金）17時までに申込を行うこと。申込みの際の件名は、「第3回沖縄空手世界大会委託業務公募説明会参加申込み」とし、①会社名、②住所、③電話番号、④Eメールアドレス、⑤担当者名、⑥説明会参加予定者名、⑦説明会参加予定者役職を記載すること。
 - ※ 説明会への参加は、応募の要件ではない。
 - ※ 会場の都合上、1社あたり1名の参加とする。
 - ※ 募集要項及び仕様書等を印刷のうえ持参すること（説明会では資料の配付は行わない。）。
- (3) 企画提案募集に係る質問事項受付期間
 - 質問がある場合は、【様式9】に記入の上、aa082500@pref.okinawa.lg.jp あて Eメールにより令和7年4月22日（火）17時までに提出すること。
 - ※ 回答は、沖縄県空手振興課ホームページに掲載し、個別の回答は行わない。（回答は令和7年4月23日（水）までに行う。）

(4) 企画提案応募申請書及び企画提案書等の提出期間

ア 提出期間：公告日から令和7年5月2日（金）17時まで

イ 提出場所：沖縄空手世界大会実行委員会事務局（沖縄県空手振興課内）

※ 持参又は郵送により提出すること。ただし、郵送の場合は、到着確認が可能な手段をとるものとし、提出期限内に到着するよう送付すること。

ウ 提出書類：5に定める書類

5 提出書類

- | | |
|----------------------------|---------------|
| (1) 企画提案応募申請書 | ・・・・・・・・【様式1】 |
| (2) 企画提案書 | ・・・・・・・・【様式2】 |
| (3) 会社概要（組織図、業務内容、資格等） | ・・・・・・・・【様式3】 |
| (4) 積算書 | ・・・・・・・・【様式4】 |
| (5) スケジュール表 | ・・・・・・・・【様式5】 |
| (6) 執行体制 | ・・・・・・・・【様式6】 |
| (7) 実績書 | ・・・・・・・・【様式7】 |
| (8) 誓約書 | ・・・・・・・・【様式8】 |
| (9) 質問書 | ・・・・・・・・【様式9】 |
| (10) 共同企業体協定書（共同企業体の場合に限る） | |

※ (3)、(7)について、共同企業体の場合は構成員ごとに提出すること。

※ (7)については、担当者の業務実績も記載すること。

※ 提出資料は、書類左側にファイル用の穴あけを行うこと。

※ 提出部数：(1)～(7)11部（正本1部、副本10部）

(8) 1部

6 見積要件

今回の企画提案にあたっては、次の範囲内で見積もること。

- (1) 令和7年度分：52,608千円（消費税込み）

※ 上記の金額は企画提案のために設定した金額であり、実際の契約金額とは異なる。

（大会参加料、協賛金額等により増減することがある。）

- (2) 令和8年度分については、予算成立前のため上限を設けていないものの、提案内容については、費用対効果を勘案の上、評価に加点する。

7 選定方法

応募のあった提案については、第1次審査（書類審査）において上位3者程度を選定し、その後、プレゼンテーション等の第2次審査を行う。

事業者の選定にあたっては、令和7年度及び令和8年度の企画提案を受け、審査を行った上で、令和7年度業務の委託事業者を決定する。なお、令和8年度業務については、当該事業者 に委託することを前提とするが、令和7年度業務における実績及び予算の措置状況等を考慮の上、新たに公募することがある。

- (1) 第1次審査結果通知：令和7年5月7日（水）

※ 選定された事業者に対しては、第2次審査（プレゼンテーション等）の場所と時間を通知する。

※ 選定されなかった事業者に対しては、結果のみを通知する。

(2) 第2次審査：

日時：令和7年5月13日(火) 13時00分から17時00分まで(予定)

場所：県庁2階文化観光スポーツ部会議室(予定)

(3) 選定結果通知：第2次審査日から1週間以内

8 委託契約について

委託契約については、原則として第1位入選者とするが、契約に関して必要な協議が合意に至らない場合は、次順位以降の者を繰り上げて、協議のうえ契約するものとする。

9 その他

(1) 以下のいずれかの事項に該当する場合は、失格又は無効とする。

ア 提出期限を過ぎて提出書類が提出された場合

イ 提出した書類に虚偽の内容を記載した場合

ウ 審査の公平性に影響を与える行為があった場合

エ 募集要項に違反すると認められる場合

オ その他担当者があらかじめ指示した事項に違反した場合

カ その他選定結果に影響を及ぼす恐れのある不正行為があった場合

(2) 書類提出にあたって使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(3) 提出期限後の提出書類の変更、差し替え若しくは再提出は、軽微な変更を除き、原則認めない。

(4) 企画提案書等の作成に要する経費等、本事業の企画提案に要した経費については、参加者の負担とする。

(5) 提出された企画提案書等については返却しない。

(6) 入選者選定に関する審査内容及び経過等については公表しない。

(7) 入選者の選定にあたっては、提案された内容を総合的に評価し決定する。そのため、業務を実施するにあたっては、実行委員会と協議して進めていくものとし、提案された内容を全て実施するものではない。

(8) 契約締結の際は、契約保証金として契約額の100分の10以上の額を、契約締結前に納付しなければならない。ただし、沖縄県財務規則（昭和47年沖縄県規則第12号）第101条第2項の各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部の納付を免除することができる。

(9) 1法人（又は1共同企業体）あたり、提案は1件とする。

10 問い合わせ・書類提出先

〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号沖縄県庁12階

沖縄空手世界大会実行委員会事務局担当：上村

（沖縄県文化観光スポーツ部空手振興課）

TEL 098-866-2232 FAX 098-866-2208

E-mail aa082500@pref.okinawa.lg.jp

※ 連絡の際の件名は、「第3回沖縄空手世界大会委託業務企画提案」とすること。